

# 誓約書

令和 年 月 日

行田市長 行田邦子 様

行田市農業委員会会長 藤間光治 様

農地転用者 住所

氏名

実印

このたび下記表示の農地について、農地法の規定により農地転用許可申請書を提出するにあたり、印鑑証明書を添付のうえ次のことを誓約します。なお、誓約に違背した場合は転用許可の取消し処分を受けても何ら異議のないことを申し添えます。

1. 転用の許可があるまで申請地に対して着工しません。
2. 許可後はすみやかに許可を受けた内容どおり転用および使用し、他の用途に使用したり、他の者が転用および使用することはしません。
3. 地目変更登記をする場合には、転用完了後、農業委員会に使用事実を確認してもらい、工事完了届の交付を受けてから登記申請をします。
4. 転用工事等にあたり、道路や水路等に損壊を与えた場合には、道路水路等管理者の指示どおり当方において責任をとり補修解決します。
5. 建築基準法による道路幅員に満たない分は後退し、道路拡幅等についても管理者の指示に従います。
6. 排水等の処理については厳重に施工し、万一被害を及ぼすようなことがあった場合には、自ら責任をもって解決します。
7. そのほか転用に伴って生ずる被害や紛争は未然に防止し、万一その様な事が起きても、自ら責任をもって解決し、市や県、第三者に対して一切迷惑はかけません。

記

土地の表示

大字 / 字 / 地番 / 地目 / 面積㎡

行田市